

横山幸次

区政報告
ニュース

303

2008年4月20日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-
catv.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504

日本共産党区議団
ホームページアドレス
<http://www.tcn-catv.ne.jp/~jcpara/>

荒川区が子育て支援需要調査結果を発表 居住年数は5年未満が約半数、一人親も15%

子育て支援策への不満が半数に...
いっそうの施策充実とていねいな周知を

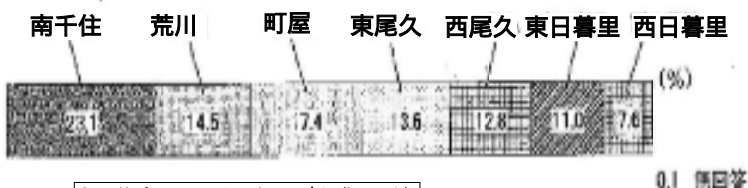
荒川区は、四月十七日の文
教子育て支援委員会に昨年九
月に行った「子育て支援需要
調査」の結果を発表しました。
内容は、十五才未満を養育
する約二万世帯の内二千世帯
を抽出、千六百八十一の回答
をまとめたものです。全体で
A4版百九十ページ近いもの
です。

概要でわかることは、町屋
地域が養育世帯の居住では、
二番目に多いことです。

この間、中学生までの医療
費無料化など一定の施策の前
進はあるものの、やはり、子
育てに関わる経済的負担の大
きさもあって、区の施策に対



居住地域

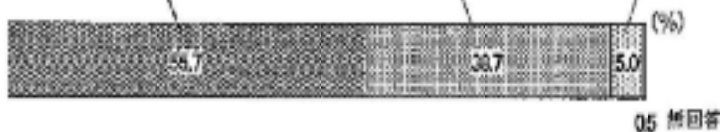


保護者、配偶者の就業形態

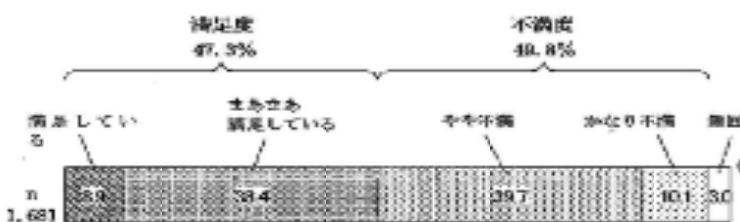
保護者・配偶者共に就業
またはひとり親世帯の
保護者が就業している

保護者又は配偶者の
どちらか一方のみが
就業している

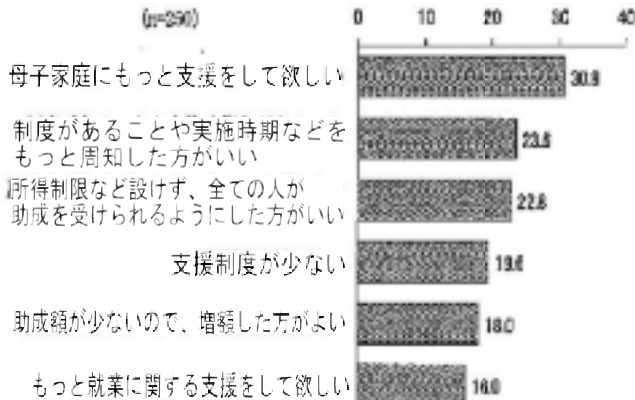
保護者・配偶者共に非就業
またはひとり親世帯の
保護者が就業していない



区の施策や事業について



ひとり親家庭の要望 ベスト6 (養育世帯)



裏面 区政、区議会情報など

定例法律相談 連休のため変更...

5月13日(火)
午後6時~8時
横山区議事務所
お間違いなく

弁護士と横山区議が相談をお受けします。
秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住
法律事務所の相談日などご紹介しますので、
お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

まちの話題あれこれ

区役所一階ロビーが変わったのを 荒川ブランド展示はわかりませんが、あのモニュメントは?

区役所一階のロビーが変わった
のをご存じですか。一つは、「荒
川マイスター」「伝統工芸」など荒
川ブランドや交流都市の展示コー
ナーができたことです。私は、議
員になって区内産業の振興につい
て繰り返し質問してきましたが、
区役所入り口に「荒川ブランド」の
展示コーナーをつくるよう求めた
ことを思い出しました。その時は、
検討するとの答弁だったように思
いますが、実現まで
ずいぶんとかかった
ものです。もう一つ
は、入った正面の壁
に「シユプリンゲン
絆の和」と記した
モニュメント。東京
芸大の宮田学長の作
とのこと。これは七



展示コーナーとモニュメント

横山幸次

まちづくりを考える...5

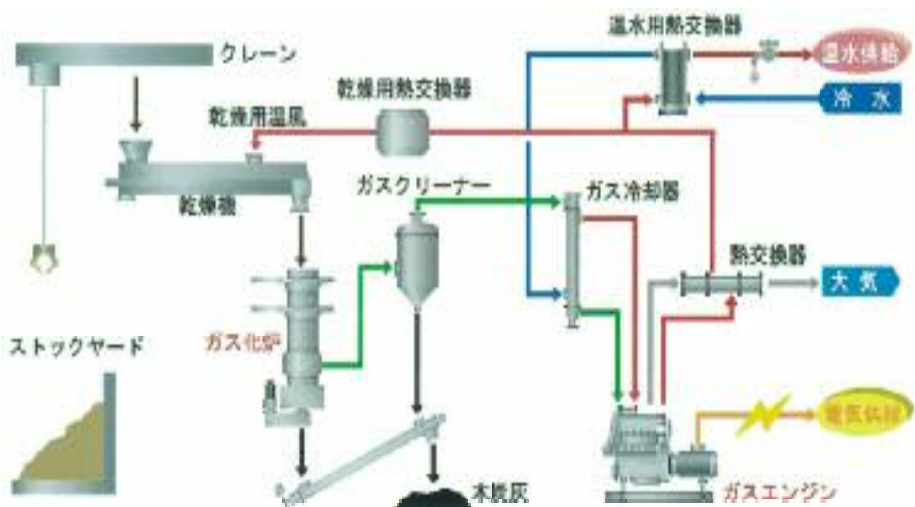
まちづくりと河川流域・森林の保全は一体 都市と山間部の生きた交流が必要です



(左上) バイオマス発電など行っている「元気村」
(右上) 天ぷら油など植物性廃油を「ディーゼル燃料」に変える装置(市の車2台を動かしている)
(下) 左から木質チップをガスに変える「ガス化炉」、中は「ガスタービン」、右は「チップヤード」



このシステムは、間伐材をチップにし乾燥、ガス化して燃料に。そこから発電、木炭灰、温水などへ。環境循環システムとして活用拡大を。



秩父市と荒川区で「森林資源保全協定」 川上の森林を守ること川下の都市も生きる

先日、荒川区の友好交流都市である秩父市を訪ねる機会がありました。市長と若干意見交換する機会がありました。市内の八十%以上が森林、高齢化率も埼玉で一番、高齢者が七割の「限界集落」もあるとのこと。同時に、林業従事者は、百三十人です。も下草狩り、間伐、植樹など森林の保全が十分にできずに森林の荒廃も心配とのことでした。

この事態が進むと森林の保水機能の低下し、水源が枯渇することにもつながります。秩父市は、四つのダムを持ち、毎秒一トン、三百四十万人分の水を供給しているそうです。いま流域の川上と川下が協力して「森と水」を守る流域の協同・連携が進められています。荒川区も昨年「森林資源保全協定」を結んで事業に踏み出しました。また秩父市では、環境面から間伐材を利用したバイオマスエネルギー事業をはじめ、荒川を媒体にした流域の新たな連携がまちづくりでも大事な要素になっているようです。

区政トピックス...

いま荒川区は「出版ブーム」？ レシピから子育て、観光...

最近、荒川区発行の「出版物」が多く出ています。以前も「都電沿線案内」が東京新聞に掲載され、これが荒川区など沿線区によって冊子化されたことをお知らせしました。今度は、そうした案内の区内版「あらモード」が発行に。加えて区民の平均寿命が他区に比べ短いというので「健康な食事」と言うことで女子栄養大学の協力で飲食店の「あらかわ満点メニュー」が。そして家庭の満点メニューも。それがレシピ集 1。そして、子育てハンドブック。どれも相当金のかかった装丁になっています。みなさんはどう感じでしょうか。



こんな働き方
おかしくないですか!?

お気軽に
ご相談下さい

☆残業代がない

正社員も派遣、バイトも「残業したら割増賃金」は当然。払わないのは犯罪です。

☆もう3年「派遣」いつまで?

3年以上「派遣」で働くと、あなたは、もう正社員になれる。派遣先の会社は「正社員になりますか」と申入れの義務もある。会社がごまかしたら「派遣法40条違反」と教えよう。

☆解雇されそう

身勝手な解雇は禁止されている。バイトも「やむを得ない理由」がないとダメ。

いま、「日雇い派遣」など不安定雇用の拡大と偽装請負、サービス残業など違法行為が大問題です。こうした問題で悩み、不安をお持ちの方ぜひご相談下さい。労働組合や専門家などごいっしょに解決に当たります。

連絡先 3802-4627 (区議団) 3891-6682(党事務所)

E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp